

労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

2023年度（2022年7月1日～2023年6月30日）の労働者派遣の実績及びマージン率等は下記のとおりです。

①派遣労働者数	39
②派遣先事業所数	12
③派遣料金の1人あたり平均額 （1日8時間あたり換算）	29,182
④派遣社員の平均賃金 （1日8時間あたり換算）	19,329
⑤マージン率	33.8%
	※計算式 $((③ - ④) \div ③) \times 100$
⑥教育訓練に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入社1年目までの社員対象 ・ビジネスマナー研修 ・PC基本操作研修 2. 入社2年～3年までの社員対象 ・システム開発、設計研修 ・初級管理者研修 3. 入社後4年以降の社員対象 ・中級管理者研修 4. 情報セキュリティ教育、安全衛生教育 5. キャリア・コンサルティング連絡先 連絡先：052-265-6495
⑦福利厚生に関する事項	年金保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険 各種手当：超勤手当、住宅手当、通勤手当、技能手当 健康診断：年一回実施
⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している （協定書の有効期間終期 2025年3月31日）
⑨その他	マージンには以下のような経費が含まれております。 ①事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料 ②派遣労働者が取得する有給休暇、特別休暇に充当した費用 ③営業、管理、採用活動、事業運営にあたる労働者の人件費 ④オフィス賃借料、宣伝広告費、通信費等の諸費用 ⑤営業利益等